

令和元年 7 月 3 日

副会長
理事長・副理事長
郡市柔道連盟会長
中体連・高体連
大学・警察代表者 様

埼玉県柔道連盟
会長 中島 政司
(公印省略)
指導者資格審査委員会
委員長 関山 民男

(公財) 全日本柔道連盟公認指導者更新ポイント講習会の実施について (通知)

標記の件について、令和元年度指導者更新ポイント講習会 (A・B・C・準) を実施致します。
更新期限・ポイント数は別紙にて、受講者多数に付き、地区割りを実施致します。
受講者多数に付き、割振り日時にて受講をお願い致します。

記

- 1 日 時 1回目 令和元年 9 月 29 日 (日) 8 時 30 分 集合 9 時 開始
(受講者 C・準指導者)
 - 2回目 令和元年 10 月 13 日 (日) 8 時 30 分 集合 9 時 開始
(受講者 C・準指導者)
 - 3回目 令和元年 11 月 10 日 (日) 8 時 30 分 集合 9 時 開始
(受講者 A・B 指導者)
 - 4回目 令和元年 12 月 1 日 (日) 8 時 30 分 集合 9 時 開始
(受講者 A・B 指導者)
 - 5回目 令和元年 12 月 15 日 (日) 8 時 30 分 集合 9 時 開始
(受講者 A・B 指導者)
- 2 場 所 埼玉県立武道館 第一道場
上尾市日の出 1-1877 TEL 048-877-2400
- 3 講 師 埼玉県柔道連盟指導者資格審査委員会委員
全柔連公認指導者資格 A 指導員

- 4 受講資格 令和元年度全柔連登録完了者
A 指導員 H27 年度以降認定登録者
B 指導員 H27 認定登録者・H27 以降養成講習合格者
C 指導者 H27 認定登録者・更新講習完了者 H27 以降養成講習会合格者
準指導者 H27 以降養成講習会合格者・更新講習完了者
- 5 受講料 ¥2,000- (テキストは前回使用の物を持参の事)
- 6 受講時間 4 時間講習
- 7 テキスト代 B 指導員用 ¥1,500-
C・準指導員用 ¥1,000-
- 8 申込期日 **令和元年 9 月 6 日(金)必着厳守**
- 9 その他 テキスト紛失購入希望者は受講者名簿に○記入の事。
受講料テキスト代は郡市柔道連盟・各団体において取り纏めの上、
別紙振込口座に納付お願い致します。
(講習会当日の支払い納付は受付いたしません)
受講申込は別紙申込書に記入の上送付の事 (FAX 送信可)
(申込書は県柔連ホームページよりダウンロードの事)
受講者の中から、出席確認担当者の選任をお願い致します。
受講日時・郡市地区割りは、別紙にて表示。
柔道手帳を必ず持参の事。(講習会当日の手帳販売は致しません)
柔道衣持参の事。
**【H27 年度に B・C・準の養成認定を受けた方は、ポイント取得
完了していなければ、資格失効となります。
但し、準指導員は H29 年度養成認定者もポイント取得完了していなければ
資格失効となります。】**
(A・B は 10 ポイント、C は 6 ポイント、準は 2 ポイント)
- 9 連絡先 埼玉県柔道連盟 事務局 TEL 0480822-5891 FAX 048-833-8618

以上

受講日時・郡市地区割り表

- 1回目 9月29日(日) C・準指導者
午前9時~13時
南埼玉・北葛・熊谷・北埼玉・大里
午後14時~18時
川口・足南・さい南・さい北・足北
- 2回目 10月13日(日) C・準指導者
午前9時~13時
中体連・高体連・大学・警察
午後14時~18時
児玉・秩父・川越・入間・比企
- 3回目 11月10日(日) A・B指導者
午前9時~13時
北埼玉・大里・児玉・秩父
午後14時~18時
川越・入間・比企・警察
- 4回目 12月1日(日) A・B指導者
午前9時~13時
中体連・高体連・大学
午後14時~18時
川口・足南・さい南・さい北
- 5回目 12月15日(日) A・B指導者
午前9時~13時
足北・南埼玉・北葛・熊谷